

令和4年(2022年)4月8日

保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 西 村 文 一

新型コロナウイルス感染症の対応について

平素は本市の教育行政、とりわけ学校教育の推進に関して、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

またこの度は、お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。

さて、これまでから、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、市内小中学校では感染防止対策を徹底しながら、活動や学習の保障を行ってまいりました。

令和4年度におきましても、引き続き、感染防止対策を徹底することにより、児童生徒の安全確保に努めてまいります。ご家庭におかれましても、下記の点についてご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 中学校における部活動について

- ・感染防止対策を徹底したうえで、通常通りの活動を行います。
- ・県外学校等との交流は可としますが、泊を伴う活動は行いません。
- ・今後の感染状況により対応を変更する場合は、追って連絡します。

2. お子様ご本人が「感染者」および「濃厚接触者」と確認された場合について

- ・お子様の症状、検査日、自宅療養期間等について、学校へ連絡をしてください。
- ・休日に確認された場合、これまでは甲賀市役所までご連絡をいただいておりますが、今後は、休日明けの課業日に学校へご連絡ください。

3. 風邪等の症状がある場合の対応について

- ・お子様に風邪等の症状（頭痛・発熱・腹痛・下痢・吐き気・せき・のどの痛み等）がある場合は、自宅で静養させてください。
- ・風邪等の症状で登校しない場合、または同居の家族に風邪等の症状が見られるために登校しない場合は、これまで通り、医療受診の有無にかかわらず、「欠席」ではなく「出席停止」とします。この場合、インフルエンザ等で出席停止となる場合と同様に、保護者から学級担任に報告用紙を提出してください。報告用紙は学校よりお渡しします。
- ・お子様や同居の家族に風邪等の症状等が見られなくても、同居家族に高齢者の方がいらっしゃるなどの理由から、感染が心配で学校を休む場合は、学校へご相談ください。

4. 新型コロナウイルスワクチン接種について

- ・市が実施します小中学生対象のワクチン接種に関しましては、市から各ご家庭に届きます接種券に同封される案内をご覧ください。尚、ご不明な点等がありましたら、甲賀市役所内新型コロナウイルス感染症対策室（電話 69-2154 平日 9:00~17:00）までお問い合わせください。
- ・お子様が医療機関等においてワクチン接種を受けた日に登校しなかった場合は、「欠席」としますが、接種前後に登校した場合は、「遅刻」「早退」ではなく、「出席」とします。
- ・接種日を含め、副反応の症状により学校を欠席する場合は、「出席停止」とします。

5. 児童生徒および教職員において「感染」が確認された場合の学校の対応について

- ・児童生徒および教職員に「感染」が確認された場合は、当該学校の全児童生徒の保護者に「本校児童（生徒、教職員）において感染が確認された」という表現でお知らせするとともに、翌日以降の授業や行事の実施等については、校医の指導や保健所の調査結果等を踏まえた指示により決定し、学校メール等で保護者に連絡します。
- ・教職員に「感染」が確認された場合は、市のホームページで「市関連施設に勤務する職員等において感染が確認された」という表現で公表します。
- ・学級閉鎖等の措置をとった場合は、学校からお知らせをするとともに、「市内小学校において、感染拡大を防止するため学級閉鎖をすることとした」という表現で公表します。

6. その他

- ・学校からの帰宅後や休日等において、感染を避ける行動を家族ぐるみでとっていただきますようお願いいたします。
- ・感染状況の拡大等により、国や県、および市の対応を変更する場合は、改めて連絡をさせていただきますので、ご了承ください。

【担当】

甲賀市教育委員会事務局

学校教育課 前田 正 松村隆雅

TEL 69-2244 FAX 69-2293